

住むことと応援

雲仙市の暮らしを体験しませんか？



【1】お試し住宅

東京圏からの移住・就職を支援します！

【2】移住支援金（地域産業雇用創出チャレンジ支援事業）

市内に住宅を取得する方を応援します！



【3】定住促進奨励補助金（新築住宅取得補助金・中古住宅購入補助金）

若者UIターン者の家賃を支援します！



【4】若者UIターン家賃補助金

新婚生活の住居費用などを支援します！

【5】結婚新生活支援補助金

空き家の情報を公開しています！



【6】空き家バンクサイト

空き家の活用をお考えの方を応援します！

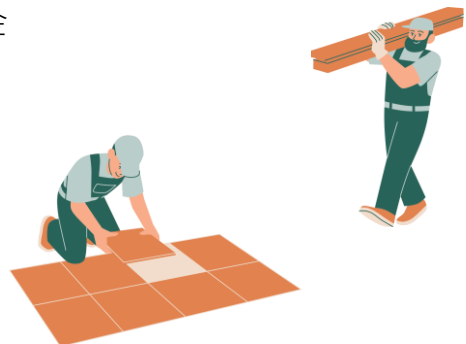


【7】空き家活用促進奨励補助金



【8】空き家バンク登録奨励金

【9】移住促進空き家リフォーム補助金



住むことと応援

住宅の耐震化を支援します！

【10】安全・安心住まいづくり支援事業

防災行政無線を設置します！

【11】防災行政無線戸別受信機設置事業

【12】防災行政無線戸別受信機タブレット型文字表示装置設置事業

生ごみの減量化・資源化を支援します！

【13】生ごみ処理機器等購入費助成事業



浄化槽の設置を支援します！

【14】浄化槽設置整備事業

浄化槽の維持・管理を支援します！



【15】浄化槽維持管理費助成事業









給水工事に係る費用の一部を支援します！











【16】給水工事助成事業

その他支援

【17】有害鳥獣被害防止設備設置費補助金



事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【1】 お試し住宅</p> 	<p>雲仙市への移住を希望されている方の移住に対する不安を解消するため、雲仙市での生活を体験してみませんか？</p> <p>※お試し住宅の利用期間は2日以上14日以内で、利用料は光熱水費を含め、「無料」となります。 ただし、飲食費、日常生活に係る諸費用、交通費寝具のクリーニング費用（施設備え付けのものを使用した場合）については利用者本人のご負担となります。</p>		
<p>【2】 移住支援金 (地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金)</p>	<p>■対象者 以下のすべてに該当し、関係人口や就業、創業等の要件に該当する者 ・雲仙市に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住または東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内に通勤していた者 ・雲仙市に住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住または東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内に通勤していた者 ・申請時において、雲仙市へ転入後3ヶ月以上1年以内であること</p> <p>■支援内容 複数世帯は上限100万円+18歳以下の子ども1人につき100万円 (単身の場合は上限60万円)</p> <p>※本制度は要件が複雑なので、右記QRコードより要件等をご確認ください。</p>		
<p>【3】 定住促進 奨励補助金</p> 	<p>≪新築住宅取得補助金≫ ■内 容 次の①と②の合計金額を5か年間支援します。 ①取得した住宅に係る固定資産税の2分の1相当額 (上限10万円、1,000円未満切捨て) ②18歳以下の子ども1人につき1万円</p> <p>■対象者 雲仙市に新しく家を建てられた方</p> <p>≪中古住宅購入補助金≫ ■内 容 次の①と②の合計金額を1回支援します。 ①購入金額に相当する額、または10万円のいずれか低いほう (1,000円未満切捨て) ②18歳以下の子ども1人につき1万円</p> <p>■対象者 雲仙市内の中古住宅を購入された方</p>		<p>地域づくり推進課 移住・定住・ 婚活推進班</p>
<p>【4】 若者Uターン 家賃補助金</p> 	<p>■事業対象 若者（18歳以上35歳以下）を含む市外からの転入世帯 雲仙市内の賃貸住宅に入居し、3年以上定住する方などの要件があります。 ※勤務先等から住宅手当を受給している場合は補助金の交付対象外となります。</p> <p>■事業内容 市外から雲仙市へ転入し、雲仙市内の賃貸住宅へ入居する場合、家賃月額の1/2を12か月分支援します。</p> <p>○補助上限額：月額15,000円</p> <p>(居住の用に供するために転入前90日以降に賃貸借契約を締結した市内の住宅を対象とします。なお、市営住宅等の公的賃貸住宅および、3親等内の親族が所有及び経営する賃貸住宅は対象外となります。)</p>		
<p>【5】 結婚新生活 支援補助金</p>	<p>■対象者 新たに婚姻をした夫婦に対し、住宅の購入費、住居の家賃、引越費用等を支援します。ただし、夫婦所得が500万円未満の夫婦に限ります。</p> <p>■支援内容 ・29歳以下60万円 ・30歳以上39歳以下30万円</p> <p>※婚姻時の年齢とし、夫婦いずれか高い方の年齢に応じて区分します。 右記QRコードより要件等をご確認ください。</p>		

事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【6】 空き家バンク</p> 	<p>空き家の所有者と空き家を探している方のため、情報を公開しています。 空き家の情報登録、利用のご相談お待ちしております。</p>		
<p>【7】 空き家活用 促進奨励補助金</p> 	<p>≪家財道具等片付け補助金≫ ■内容：市内の空き家の売買契約が成立又は、市の空き家バンクに登録された物件の賃貸借契約が成立したときに、家財道具等の搬出、片付けに要する費用を助成します。（上限10万円） ■対象者：市内の空き家を貸す方、売る方</p> <p>≪空き家物件調査補助金≫ ■内容：空き家を安心して活用できるようにするため、空き家バンクへ登録する際に、不動産業者が実施する空き家の状態確認調査費用を助成します。（上限7千円） ■対象者：市内の空き家を貸したい方、売りたい方</p> <p>≪空き家仲介手数料補助金≫ ■内 容：空き家バンク入居者等に対し、不動産業者に支払った仲介手数料を支援します。（上限10万円） ■対象者：市内の空き家を購入または賃借した方</p>	  	
<p>【8】 空き家バンク 登録奨励金</p> 	<p>■事業対象 空き家バンクに登録した空き家所有者 空き家バンク登録を促した空家等管理活用支援法人</p> <p>■事業内容 空き家バンクに登録し、空き家利用希望者との間で売買契約、賃貸借契約等が成立した場合、登録奨励金を交付します。1軒の空き家につき5万円</p>		地域づくり推進課 移住・定住・ 婚活推進班
<p>【9】 移住促進空き家 リフォーム補助金</p>	<p>■事業対象 <input type="checkbox"/>市外からの移住希望者と賃貸借契約を締結する空き家所有者。 （10年以上市外からの移住者に賃貸する要件あり） <input type="checkbox"/>市外から空き家を購入もしくは贈与により取得し、または賃借する空き家利用希望者で10年以上定住し、自治会に加入を誓約する者。（申請時点で転入から2年以内または転入見込みの利用希望者） <input type="checkbox"/>空き家を空き家利用希望者に対し10年以上転貸しようとする空家等管理活用支援法人（指定制度において指定が必要。） ※本人及び配偶者が所有する物件は対象外となります。</p> <p>■事業内容 雲仙市空き家バンクに登録されている一戸建の住宅の改修費用の一部を補助します。</p> <p>●所有者、利用希望者の場合 ⇒対象事業費の1/2相当額、上限30万円</p> <p>●空家等管理活用支援法人の場合 ⇒2/3相当額、上限80万円 ※空き家バンク登録物件の場合、上限20万円を加算することができます。</p>		
<p>【10】 安全・安心住まい づくり支援事業</p>	<p>■対象者 雲仙市内に住宅を所有し、現にその住宅に居住している方（今後、居住することが確実な方を含む）で、耐震にかかる診断や改修工事等を行う方</p> <p>■対象住宅 雲仙市内にある平成12年5月31日以前に着工した1戸建てで、3階建て以下の木造住宅（平成12年6月1日以降に増築された住宅は対象外）</p> <p>■支援内容 耐震診断費用、耐震改修計画作成費用、耐震改修工事費用の一部を補助します。 《耐震診断費助成》 ・耐震診断にかかる費用136,000円に対し、113,000円を補助します。 《耐震改修計画作成費補助金》 ・診断の結果、耐震性が低い住宅に対し、耐震改修計画作成費用の一部を補助します。（補助率：2/3、補助額：上限7万円） 《耐震改修工事費補助金》 ・耐震改修計画に基づく耐震改修工事費用の一部を補助します。（補助率：3/4、補助額：上限90万円）</p>		建築課 建築指導班

事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【11】 防災行政無線 戸別受信機設置事業</p>	<p>■対象者 雲仙市にお住まいの方（各世帯1台）</p> <p>■支援内容 防災行政無線の個別受信機の設置（機器の無償貸与） 設置に係る工事費（個人負担なし）</p>		<p>防災安全課 危機管理班</p>
<p>【12】 防災行政無線 戸別受信機 タブレット型文字 表示装置設置事業</p>	<p>■対象者 雲仙市にお住まいの方で聴覚に障がいをお持ちの方（障害者手帳所持者）</p> <p>■支援内容 防災行政無線の個別受信機及びタブレット型文字表示装置の設置（機器の無償貸与） 設置に係る工事費（個人負担なし）</p>	<p>担当課へお問 い合わせくだ さい</p>	<p>防災安全課 危機管理班</p>
<p>【13】 生ごみ処理機器等 購入費助成事業</p>	<p>■支援内容 生ごみ処理機器等の購入にかかる費用を補助します。（購入費の1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器 1個につき上限5千円（2個まで） ・電気式生ごみ処理機 上限4万円（1台まで） ・ダンボールコンポスト 1セットにつき上限千円（年間2セットまで） 		<p>環境政策課 環境政策班</p>
<p>【14】 浄化槽等設置 整備事業</p>	<p>■事業対象 下水道等区域外で合併浄化槽を設置する方</p> <p>■支援内容 浄化槽設置工事に係る費用の一部を補助します。</p>		<p>環境政策課 環境政策班</p>
<p>【15】 浄化槽維持管理費 助成事業</p> 	<p>■事業対象 下水道等区域外で合併浄化槽を管理されている方</p> <p>■支援内容 検査及び清掃を実施した業者に対し、市が費用の一部を業者へ助成金を支払います。</p>		<p>環境政策課 環境政策班</p>
<p>【16】 給水工事助成事業</p>	<p>■事業対象 新規給水工事申込者（個人）で、公道部分に布設する給水管の布設延長が20m以上（1件当たり50m以内）ある場合</p> <p>■支援内容 新規給水工事申込者に対し、給水管を布設する材料費用の一部（上限50,000円）を助成し、定住・移住の促進を図ります。</p>		<p>水道課 給水班</p>
<p>【17】 有害鳥獣被害防止 設備設置費補助金</p>	<p>■対象者 有害鳥獣被害の生活区域への拡大防止に取り組む者 ※市民が居住する住宅（集合住宅を含む。）に限る。</p> <p>■支援内容 被害防止設備の設置にかかる経費の一部を予算の範囲内で補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資器材の購入に要する経費 ・ワイヤーメッシュ柵の設置に要する経費 <p>補助率：1/3（資材の購入のみの場合は2/3）、補助額：上限10万円</p>	<p>担当課へお問 い合わせくだ さい</p>	<p>防災安全課 市民安全班</p>